

パレスチナ自治区ガザ地区における人道目的の停戦等の実現に
関する決議（案）

イスラエルとパレスチナのイスラム組織ハマスの軍事衝突により、パレスチナ自治区ガザ地区において、尊い人命が深刻な危機的状況にさらされるとともに、市街地に甚大な被害をもたらしている。

よって、東京都議会は、イスラエルとハマスの双方をはじめとする全ての当事者及び国際社会に対し、一刻も早い事態の解決に向けて、次の事項を実現するよう強く求めるものである。

- 1 人道目的の停戦及び人質の即時・無条件の解放
 - 2 国際人道法を含む国際法の遵守
 - 3 民間人の被害の最小化、人道支援物資の供給を通じた人道危機の改善
- 以上、決議する。

令和5年12月 日

東 京 都 議 会